

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	花巻地区 (新田・松園町三区・四日町三丁目上・四日町三丁目下・四日町二丁目・愛宕町1・愛宕町2・四日町一丁目1・四日町一丁目2・小舟渡上・小舟渡下・坂本町・花城町・北万丁目上・北万丁目下・南万丁目・石神町1・石神町2・藤沢町・桜木町・南川原町1・南川原町2・里川口町・東町一丁目・東町二丁目・桜町一丁目・桜町四丁目1・桜町四丁目2・不動・諏訪・大谷地・釜場・横町・中村・新中・松木田・沖)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化・担い手不足が進行しており、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題である。法人におけるオペレーターにおいても同じ。
 ・市街地近郊地域のため、地域農業維持に対する農業後継候補者の意識は薄くなりがちであるが、地域行事の積極的な開催によって農業への理解を集落全体で深めるよう工夫をしている。
 ・他方、本地域計画に位置付けられる農振農用地については基盤整備事業の実施による優良農地も多く、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に確実に集積されているところであるものの、法人内のオペレーターの高齢化が顕著であり若返りを図っていくことが重要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稲。水田転作として小麦、雑穀類等の土地利用型作物が作付の中心。隣接する北上市境の周辺では果樹(主にリンゴ)の団地化が図られている。環境へ配慮した有機・減農薬による農法を取り入れている経営体もある。
 ・貸し農園や青空市を始めとした近隣住民や消費者等との交流の機会を積極的に設け、農業及び農村文化への理解を深めていくと共に、地区内外の若年層や定年退職者等を後継者候補とし、農業従事者確保に向けた取組を展開していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	601 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	601 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化に向けた取組として、経営体間の話合いを基に集約化に向けた検討を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構の活用を推進していく。機構契約更新の際は、労働力確保の面、分散錯圃の解消等、耕作継続の可否を十分に検討した上で貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
・大規模な基盤整備に取組む予定はないが、比較的取り組みやすい耕作条件改善事業の導入を検討し、部分的な耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・法人、自治組織との連携を図ると共に、地域内の若年層や定年退職者等を将来の担い手候補として、農業後継者の確保・育成に取り組む。地域内の担い手で受け切れない場合については、地域外の経営体を受入れ農地の維持に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②: 堆肥の活用等、有機・減農薬による農法を取入れ、環境へ配慮した作付体系を構築していく。
- ③: 市のRTK-GPS基地局を活用した自動操舵システム、ドローンを活用した農薬散布等、スマート農業機器の導入を進めていき農作業の省力化・効率化に向けて取り組んでいく。
- ⑦: 市街地近郊に点在する農地については、最低限の管理を行い景観の維持に努めていく。
- ⑩: 一部の集落においては、周辺住民・消費者等との交流に向けた取組を検討する。